

# 総額168億5,475万円 2億5,969万円追加（補正第4号）

第4回定例会が12月7日から21日まで15日間の会期で開催され、一般会計補正予算（第4号）、特別会計補正予算6件、条例関係8件、陳情7件、認定1件、同意1件、事業報告3件が提案され、賛成多数で原案可決・採択としました。

一般質問は6人が行政全般について質問いたしました。

## 主な歳出（補正第4号）

○しまね流安心生活創造プロジェクト推進事業	634万円
※災害時における情報の整備と地域支え合い活動整備	
○高齢者生活ホーム整備事業	1,890万円
※高齢者が安心して生活できる環境を整備するための生活ホーム整備	
○簡易水道事業特別会計繰出金	5,372万円
※将来負担軽減のため繰り上げ償還額を一般会計から支出	
○公社賃貸住宅取得事業	1,621万円
※島根県住宅供給公社所有の定住住宅を取得	
○高尾小学校屋内運動場及び教室棟整備事業	9,630万円
※高尾小学校の大規模改修・耐震補強事業	
○交流拠点施設整備事業（自転車収納施設整備）	800万円
○馬木診療所整備事業	247万円
○電気自動車急速充電設備整備事業	535万円
○社会資本整備交付金事業（町道整備）	611万円
○消防団訓練用備品整備事業	541万円
○多子世帯児童生徒医療費助成事業	405万円
○子ども手当電算システム改修経費	346万円
○保育所運営費委託料	2,326万円
○可燃物処理場修繕費	406万円
○観光協会補助金	445万円

## 条 例 制 定

- 奥出雲町私債権の管理に関する条例
- 奥出雲町立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正
- 奥出雲町定住住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正
- 奥出雲町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正
- 奥出雲町廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正
- 奥出雲町公共下水道条例の一部を改正
- 奥出雲町佐白地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例
- 奥出雲町要害山交流拠点施設の設置及び管理に関する条例

私債権とは、税金等の公債権を除く債権（民事債権）

【例】

水道料金  
公営住宅使用料  
町立病院診療料  
各種使用料などです。